

第 7 1 号 議 案 令 和 7 年 度 品 川 区 一 般 会 計 補 正 予 算
「省 エ ネ ル ギ ー 対 策 ・ 業 務 改 善 設 備 更 新 助 成 金」 に つ い て

1. 目 的

米国の相互関税引き上げ措置に伴い、景気の先行きに関する不透明感や、設備投資の抑制などによる景気減速の懸念が高まっていることから、本助成金を通じて、省エネルギー化や業務改善に資する設備への更新を促進し、事業継続の下支えおよび区内経済の活性化を図る。

2. 助成内容

- (1) 助成金額 上限 80 万円 (助成率：対象経費の 4/5)
- (2) 対 象 者 区内中小企業、個人事業主 (全業種)
- (3) 対象経費 ①事業活動に資する設備 (工場又は店舗等に設置する業務用設備) の購入費および設置工事費
②既存設備の更新であること (新規導入・増設は対象外)
③エネルギー価格高騰の影響緩和に資する設備、または新機能追加や機能向上により業務改善が図れる設備への更新
④1品目あたり単価 10 万円以上の設備であること
⑤交付決定後から令和 8 年 3 月 6 日までに導入および支払いが完了すること
- (4) 対象設備例 製造業：冷暖房機器、ボイラー設備、検査機器 など
飲食業：冷凍・冷蔵庫、製氷機、POSレジ、新札対応券売機 など
運輸業：大型特殊車両 など
その他：昇降機、高圧洗浄機、電動工具 など

3. 申請期間

令和 7 年 9 月 1 日から 12 月 26 日まで (予定)

品川区電子申請サービスによるオンライン申請を原則とし、書類申請も可とする

4. 補正予算額

- (1) 歳出 287,264 千円
＜内訳＞・助成金 (件数：400 件) 276,000 千円
・郵送代等 88 千円
・窓口業務委託 11,176 千円
- (2) 歳入 68,848 千円
＜内訳＞・物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金 68,848 千円